

平成22年度 第5回熊本市上下水道事業運営審議会議事録（要旨）

日 時 平成23年3月25日（金）午前10時から（約1時間30分）

場 所 上下水道局本館2階会議室（委員会室）

出席委員 6名（50音順）

尾上達也、工藤光明、嶋田純（会長・議長）、杉内昭夫、藤本静美、本郷誠

事務局（市側）出席者

木下総務部長、高橋水道部長、田尻下水道部長、井口経営企画課長、
以下 上下水道局職員

傍聴者 0名

次 第

1 開 会

2 審 議

「熊本市上下水道事業経営基本計画」について

3 その他

4 閉 会

議事録

2 審 議

(事務局) <資料に基づいて説明>

資料：上下水道事業経営基本計画 中長期財政見通し

(議長) ただいまの説明および資料に対して、質問等ありましたら、お願いします。

(委員) 水道事業会計の企業債残高の上限を350億円程度にするとのことだが、この額は、他都市と比較してどうなのか。健全な目標と言えるのか。

(事務局) 企業債に対する考え方は、都市によって異なるが、大きくは、企業債残高を出来るだけ減らしていこうという考え方と、金利が安い内に資金を調達し内部留保資金を確保しようという考え方の2つがある。熊本市としては、前者の考え方に立っている。

平成18年度に策定した水道事業経営基本計画の中では、料金収入の3倍程度に企業債残高を抑えたいという考えを持っており、今回もその考えを踏襲し、料金収入（約120億円）×3で360億円というのを上限としたいと考える。以前は、約500億円の企業債残高があった頃もあり、着実に企業債残高を減らしている。

(委員) 新庁舎建設に伴い、企業債発行が一時的に増加することだが、水道事業会計での発行額の方が下水道事業会計よりも多いのは何故か。水道事業会計の方が、余裕があるから、多く負担させるのか。

(事務局) 面積及び職員数をもとに、水道事業会計が75.6%・下水道事業会計が24.4%で按分している。

- (委員) 下水道の未普及地区は、いつ頃解消する予定なのか。
- (事務局) 平成32年度頃までに、未普及地区はおおむね解消出来ると見込んでいるため、建設改良費は、平成32・33年度で大きく減少すると見込んでいる。また、使用料収入についても、平成31・32年度をピークに、そこから減少すると見込んでいる。
- (委員) 企業債発行のピークは平成27～29年度頃に来ているが、未普及地区解消の時期、水質保全事業費のピーク、浸水対策事業費のピークなど、タイムラグがあるようだが。
- (事務局) 未普及解消事業費は収束するが、高度処理等の水質保全のために新しく必要となる事業や、浸水対策事業など継続して取り組まねばならない事業がある。また、施設や管きよの経年化により維持管理経費等は増加すると見込まれる。業務によってピークとなる時期を調整し、支出の平準化を図っている。
- (委員) ピーク時期を調整しているとのことだが、高度処理等の水質保全事業には、計画や目標を元々持っていたのか。未普及地区解消に注力することにより、その分水質保全の取り組みが遅れるようなことはないのか。また、平成24・25年度には、水質保全事業の経費が比較的大きいように見えるがどうしてか。
- (事務局) 高度処理については、法に定められた目標等はないが、今後、新しく取り組む事業である。今回の計画は、主に支出の平準化の観点から見通しを立てている。未普及地区解消、浸水対策など他の事業との調整を行い、支出の平準化を図っている。
平成24～25年の水質保全事業の支出については、法令改正に伴う合流式下水道の改善事業に費用を投じているものである。
- (委員) 水質保全事業は前半と後半で取組内容が異なるということか。
- (事務局) そうである。前半は合流式下水道の改善、後半は高度処理に取り組む予定である。
- (委員) 臨時的経費が水道・下水道それぞれに計上されているようだが、年度毎の増減幅が大きいに感じる。具体的にどのような経費を想定しているのか。
- (事務局) 料金システム、管理センターのシステム、管路システム等の上下水道局が持っている電算システムの開発・改造・更新等の経費を見込んでいる。システムのライフサイクル(10～15年)等を考慮して年度毎の経費を計上している。
- (委員) 支出平準化の話、水質保全事業の話(前半と後半で取組内容が異なる等)、臨時的経費の話、いずれも説明不足の感がある。そうした特殊要因についての説明が不足しているため、最初に掲げてある前提条件と、財政見通しとの間に整合性が取れていないように感じてしまう。そのため、全体として“数字合わせ”という印象を与えてしまうのではないか。
- (事務局) 説明不足であった点については、加筆修正のうえ、再度委員の皆さまにお示ししたい。
支出については、支出の平準化を図りつつ事業の目標が達成出来るように、調整を行っているものである。

- (委員) 水道事業の企業債残高については、前提条件では、「減少させる」としているのに、財政見通しでは計画スタート時が約340億なのに対し計画最終年次には355億円に増えてしまっている。こうした点でも、前提条件と、財政見通しとの間に整合性が取れていないのではないか。
- (事務局) 企業債残高については、360億円を上限とし、平成25年度をピークとし、それから着実に減少させていきたいと考えるが、新庁舎建設に伴う企業債発行の増により結果的には、計画期間当初より期末の残高の方が高くなっている。
- (委員) そのような特記事項も、丁寧に説明してほしい。
- (委員) 中長期定員管理計画を踏まえ、職員数を平成26年度まで452人まで削減することだが、この人員で事業が成り立つのか。
- (事務局) 検針、滞納整理、転居清算、浄化センターの管理等を委託することで人件費の削減を行ってきたが、そうした民間活用や定年後の職員の再任用なども検討しながら事業を進めていかなければならないと考える。
- (委員) 特に下水道事業については、補助金の割合が大きいですが、今後10年間、現在の仕組みが継続すると考えているのか。昨年度は、政権交代により補助の考え方が変更される可能性もあるが不透明であるとの話もあったと思うが。
- (事務局) 政権交代により、補助金との考え方が、交付金との考え方に変わったが、ほぼ例年並みの比率となっている。今回の財政見通しは、現状の交付金制度を前提として策定しているものであるが、中間年度には見直しを行うとともに、今後国の政策変更や交付金制度の大きな変更があった場合には、随時見直しを行いたいと考える。
- (委員) 政令指定都市平均と比較すると、下水道の使用料回収率が低いように感じるがどうか。それだけ補助金や一般会計繰入金に頼っている部分が多いということか。
- (事務局) 特別会計から公営企業会計に移行する際、現在の交付税制度が維持されることが前提であるが、交付税に算入されている金額を一般会計から繰入ることでルール化しており、そのルールに基づいて繰入を行っているため、政令指定都市平均と比較すると、使用料回収率が低くなっている。
- (委員) 新庁舎関係経費が、水道事業は、平成28年度まで続くのに、下水道事業は平成25年度までなのは、どうしてか。また、下水道の新庁舎関係経費は、支出より収入が多くなっているが、どうしてか。
- (事務局) 新庁舎の建設そのものは、平成25年度までに終了する予定であるが、この他、庁舎関係の事業には、別館の改修等の工事が付随しており、それらが平成28年度までは継続する。下水道の支出は、その他建設改良費の中に、一部新庁舎に関連する支出が含まれており、この点については、内容精査後、修正を行いたい。

(議 長) それでは、本日出ました意見・質問をもとに、事務局にて整理を行い、次回審議会までに資料等の作成をお願いします。特に、委員の方から指摘のあった部分や、説明が不足する部分については、分かりやすく加筆修正をお願いします。(委員了承)

(事務局) 次回審議会については、4月中旬の開催を予定しております。今回の財政見通しの他に、前回までにご審議をいただいた部分も含めて、修正版を事前に委員各位に送らせていただき、ご意見をいただきたいと考えております。事務局から改めて日程調整をさせていただきます。